

1 財政の動向及び財政方針

平成25年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は緩やかに持ち直している。」との基調判断がされており、先行きについては、「輸出環境の改善や経済対策、金融政策などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される」とする一方で、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。」とされています。

こうした中、政府は、日本経済を大胆に再生させるため、大震災からの復興を前進させるとともに、「成長と富の創出の好循環」へと転換し、「強い経済」をとり戻すことに全力で取り組むために、平成24年度の補正予算を含めた緊急経済対策の迅速かつ着実な実行に向けて、しっかりとした進捗管理を行うとともに、今般成立した平成25年度予算を確実に執行するとしています。

また滋賀県においては、「基本構想」と「行財政改革方針」に基づき、計画期間の後半における施策の着実な実施に向けて取り組む3年目の予算として、滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指し、かつ、国の「緊急経済対策」に係る事業について、今後、平成24年度及び平成25年度当初補正予算により一体的に対応することとし、切れ目のない経済対策に取り組むとしています。

本市においては、24年度予算は、限られた財源を有効に活用することを念頭に、重点的に推進すべき取組を設け、組織間の連携を徹底し、「合併から3年を迎え、これまでの取組を实らせ、新たな飛躍を目指す」ことを基本姿勢に、13の政策課題を各部局横断で取り組むとともに、今後の長浜市の成長に資する3つのプロジェクトテーマを設けて、戦略的に取り組んできました。一方で、地方交付税などの歳入の確保、並びに歳出予算の適正な執行を図り、平成24年度決算においては収支が均衡する見込みです。

平成25年度は、これまでの取組を「結実」し、まちづくりの新たなステージに向けた「未来創造」のための予算と位置づけ、平成24年度補正予算と一体となった編成を行っており、その財政方針は以下のとおりです。

<一般会計>

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入が前年度より約2.3%の減と大幅な減収が見込まれ、今年度も厳しい状態が続くと想定されます。このようななか、「長浜の魅力のさらなる向上を目指し、力強い第一歩を踏み出す取組」、「長浜版地域経済対策への取組」、「持続可能な行財政運営の取組」これら3つの取組の視点から、財政の健全化を

堅持しつつ社会経済情勢の変化に対応し、一層の創意工夫により、無駄がなく実効性の高い施策を実行していきます。

<国民健康保険特別会計>

近年、医療費は年々増加しておりますが、厳しい経済状況のなかで国民健康保険被保険者の所得は伸び悩んでおり、安定した保険給付を維持するための財源確保は厳しい状況が続いています。

平成25年度は、医療費抑制対策として特定健診実施率のさらなる向上やジェネリック医薬品の普及・啓発に引き続き取り組み、財政の安定化・健全化に努めます。

<診療所特別会計>

診療所において継続的な医療サービスを提供するうえで、医療機器の更新や施設の維持管理のために赤字額を圧縮、医師不足のなかであっても安定的に医師を確保することは不可欠です。

平成25年度は、安定した医療サービスを提供するため、さらなる歳出の削減に努めるとともに基金も活用し、必要な医療機器の更新を行うこととします。また、医療サービスの需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、持続可能な医療サービスの提供を目指して、より効率的な運営を推進していきます。

<後期高齢者医療特別会計>

高齢者が安心して医療を受けられるためには、後期高齢者医療制度の安定的な運営が不可欠です。医療費が被保険者数の増加や一人当たりの保険給付費の増加により、増加傾向にあるなかで、引き続き確かな制度運営ができるよう、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、収入の確保と適正な給付による保険財政基盤の安定化に努めていきます。

<介護保険特別会計>

本市の介護保険の状況については、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加や介護報酬の決定、地域区分の見直し、本市における新規介護施設の増加などにより介護給付費の増加が見込まれ、さらに、介護予防や認知症に対する地域支援事業費も増加が見込まれているところです。

このような状況のなか、引き続き介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるよう、収入の確保を図るとともに、介護保険給付費の適正な支給、介護予防の推進、適正な要介護認定に向けた審査体制の維持に努めていきます。

<休日急患診療所特別会計>

平成24年度は、診療所を保健センター宮司分室内に移転したことから、利用者数の減少が懸念されましたが、病院へのポスター掲示や広報による周知等により、インフルエンザの流行時に増加した患者を診療所に誘導でき、平成23年度と同程度の受診者数となったところです。

平成25年度においても、住民への周知を図るほか、診療所受診者全体の3割程度である内科診療について引き続き重点的に啓発し、診療所のさらなる利用促進を図ることとします。また、昨年度と同様に、業務効率の向上及び経費削減に努めることとし、地域医療が充実された『安全で安心して暮らせるまち』の実現に向けて持続可能な診療所の運営に努めていきます。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、使用料の適正化等の改善項目を着実に遂行し、市民の方の安全な生活を確保するために雨水渠整備を推進し、浸水被害の防止に取り組むとともに、清潔で快適な生活環境の確保と下水道施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し水洗化率の向上に努めます。

また、長浜市下水道事業計画等に基づき、汚水管渠の整備やポンプ施設の改築を実施しマンホールポンプの長寿命化を図り、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。なお施設維持管理業務については、管路調査等通常点検を実施し、予防保全に向けて施設の健全度についての把握を行います。

そして、料金事務の合理化を図るため、長浜水道企業団水道事業との一元化に向けたシステムの運用を開始し、事務の委託を含め料金徴収事務の効率化を図ります。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の削減等の改善項目を着実に遂行し、農村地域における清潔で快適な生活環境の確保及び処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めます。

施設維持管理業務については、放流水の水質管理や施設の機能維持に努め、広範囲に散在する施設の監視機能の向上を図るため、緊急通報システムの改修を進めます。また、公共工事の発注や政策方針の見直しに努め、必要な機能、品質を確保しつつ工事コストの削減を図ります。

料金事務については、本市合併後における利用者負担の整合性を図るため、各地域の農

業集落排水処理施設使用料の見直しを行い、平成26年4月請求分より公共下水道事業と同様の料金体系に統一します。また、長浜水道企業団水道事業との一元化に向けたシステム運用を開始し、事務の委託を含め事務の合理化及び料金徴収事務の効率化を図ります。

<簡易水道事業特別会計>

簡易水道事業の健全経営の維持に向け、平成21年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」に掲げた、職員数の削減、給与費の適正化、維持管理費の縮減等の改善項目を着実に遂行し、良質な水をいつでも安定して供給できるよう効率的な施設運営を行うため、「簡易水道事業統合計画」に基づき、給水区域の統合や散在した施設の統廃合等の簡易水道再編推進事業を実施します。

料金事務については、北部振興局への業務集約等包括的維持管理に取り組み、平成29年度予定の長浜水道企業団への経営統合に先駆けて、料金システムの統合を行うとともに、事務の委託を含め料金徴収事務の効率化を図ります。

また、効率的な事業投資と統合再編による管理経費の削減等運営基盤の改善を目標とした「簡易水道事業中期経営計画」を策定し、水道料金の統一と経営に必要な適正料金のあり方を運営協議会で審議します。